

盛岡広域振興局長告示第48号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成28年5月2日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372101972	社会福祉法人日新福社会	特別養護老人ホームラベ ンダー地域密着型事業所 (短期入所)	岩手郡岩手町大字江刈内 第10地割28番地3	平成28年5月1日